

新会員事業書紹介

事業所名	代表者	住 所	業 種	部 会
柘植内装	柘植 俊成	南陽市柘塚1678-7	内装業	建設業部会
ヘアデザイン リーチェ	佐藤 真澄	南陽市長岡524-14	美容業	サービス業部会
333-triple-	色摩宏太郎	南陽市三間通121-3 シェイアイビル2F202	サービス業	サービス業部会
伊藤建築	伊藤 英司	南陽市長岡632-4	建築業	建設業部会
友進商事(有)	竹田 充弘	南陽市赤湯3233-1	設備・運輸業	建設業部会
め組運転代行社	斎藤 政弘	南陽市若狭郷屋861-2	代行業	サービス業部会
赤湯運転代行社	松田 勲	南陽市高梨474-6	代行業	サービス業部会
エビス運転代行社	早川 智一	南陽市二色根3-14	代行業	サービス業部会
高橋表具内装店	高橋 誠	南陽市漆山1342	建設業(内装仕上業)	建設業部会
こころ整骨院	山田 勇樹	南陽市宮内4651-5	サービス業(接骨院)	サービス業部会
なごみ亭	金沢 裕	南陽市蒲生田1377-21	飲食業	旅館飲食業部会

事業書変更内容

事業所名	変更事由	変更後
皆川モータース	組織変更	(株)皆川モータース
	代表者変更	皆川義則
ダンスアート遠藤洋一	屋号変更	エンドウ装店
安部建設(株)	代表者変更	安部哲哉
青木自動車	組織変更	(株)青木自動車
	代表者変更	青木哲也
(有) 丸 善	代表者変更	高橋秀明
(有)県南チップ	住所変更	南陽市和田西大作3368-1
サンキュー代行	代表者変更	神保祐次

令和2年度商工会職員紹介

商工会事務局は、新体制となりました。
お気軽にご相談ください。

神棒久志（事務局長）
事務局運営及び事務事業遂行の統括に関すること

金澤東洋（広域経営指導員）
南陽市・高島町・川西町の広域業務、事業承継・事業再生・農商工連携に関すること

半田明美（経営支援課課長補佐）【新任】
経営・金融相談・総代会、理事会の執行、県・市補助金の申請・要望・工業部会に関すること

遠藤里栄（経営支援課企業支援係長）
経営・金融相談・新分野進出・経営革新・情報対策・一店逸品・サービス業部会に関すること

遠藤 誠（経営支援課企業支援係主任）
経営・金融相談・建設業部会・商業部会に関すること

秋葉邦子（経営支援課庶務会計係長）【新任】
記帳指導、女性部に関すること

青木妙子（経営支援課主任）
記帳指導、小規模企業共済、労働保険、特定退職金共済、法人会に関すること

高橋一輝（経営支援課主事）
貯蓄共済・旅館飲食業部会・青年部に関すること

佐藤久美子（経営支援課業務係職員）
記帳指導、青色申告会、アクサ生命、県火災共済に関すること

安倍良子（経営支援課業務係職員）
一般事務

・持続化給付金の対象者で、電子申請の困難な方（PC やスマートフォンお持ちでない方等）向けにサポート対応致します。

・《6/25～7/2（29日は休）》シェルターなんようにて対応します。（10:00～18:00）

・尚、完全予約制になっておりますので、電話で予約し、必要書類をお持ちの上ご来場ください。

申請サポートキャラバン隊（受付に関しては後日広告します）

食品の安全確保のため食品衛生法が改正され、

HACCP（ハサップ）が義務化されます！

HACCP 義務化のポイント

☑2020年6月1日から義務化されます。

☑HACCPの義務化は、原則 **全ての食品等事業者が対象** となります。

手引書については下記サイトを参照してください。

厚生労働省ホームページ
「食品等事業者団体が作成した業種別手引書」

HACCP 業種別 手引書

検索

御利用ください！

独占禁止法相談ネットワーク

- ・南陽市商工会では
- ✓ 独占禁止法
- ✓ 下請法
- ✓ 消費税転嫁対策特別措置法

の相談を受け付けています。

- ・内容・御希望により公正取引委員会の窓口を紹介します。



御相談窓口は、南陽市商工会 / TEL.0238-40-3232

かがやき



南陽市商工会報

【発行】令和2年6月
【発行元】南陽市商工会
南陽市若狭郷屋839-1
TEL 40-3232代

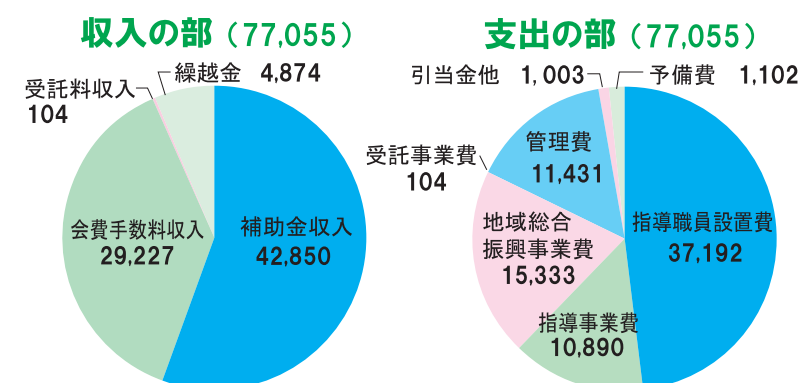
No.81

令和2年度 南陽市商工会通常総代会

今年度の通常総会は新型コロナウイルス感染拡大防止から、令和2年5月22日付にて書面決議を行いました。

令和元年度の事業及び収支決算報告の承認と令和2年度の事業計画・収支予算が決定し、本年度も継続して以下の4つの重点事業に沿って活動します。

令和2年度商工会一般会計収支予算概要（単位千円）



令和2年度 重点事業

- 1、南陽市中小企業振興基本条例や経営発達支援計画の認定に基づいた事業者支援の推進
- 2、国や県の関連施策事業を積極的に活用した経営支援の強化
- 3、一店逸品事業による独自の物産開発と販路開拓支援
- 4、会員増強運動による組織率の向上

ご挨拶

会長 高橋 和義

新型コロナ感染によって、今までに経験したことない状況となっています。

一旦は、大分落ち着きを取り戻してきておりますが、2波3波の恐れも指摘されており、この状況が長期化していくことも懸念されます。感染拡大を防ぐ生活をする 것과経済活動は相反する事象なので商工業者にとっては非常に深刻な状況が続きます。

完全に終息するまでは、このコロナにどのように対応していくかを真剣に考えていかなければなりません。そしてこの際、コロナが終息した後においても、今経験していることを活かして新しい生活スタイルに合わせたサービスが提供できるように、いままでのビジネスをトランスフォーメーション（変換）していく必要があります。それは決して新しいことばかりではなく、もしかすると一昔前に行っていたサービスかもしれません。

商工会も皆様と共にあります。決して諦めることなくコロナと戦っていきましょう！

被表彰者名簿

優良従業員	落合 敏彦	株式会社 ハイテック
優良従業員	渡邊恵美子	株式会社 ハイテック
商工会青年部	竹田 幸広	竹田商店
商工会青年部	青木 哲也	株式会社 青木自動車
商工会青年部	丸森 周平	有限会社 丹泉ホテル

商工会青年部	木村 真士	有限会社 木村洋品店
商工会女性部	丸森千鶴子	有限会社 丹泉ホテル
商工会女性部	菅野 麻子	神保花店
商工会女性部	柘植 純子	株式会社 武蔵屋

新型コロナウイルス感染症の影響に対する事業者向け支援策の一覧

南陽市商工会
令和2年6月1日時点

区分		項目	事業名	支援内容	窓口
財政面	事業の継続	売上が前年同月に比べて半減	持続化給付金	売上が前年同月比 50%以上減少している事業者に対して給付金を支給 個人事業者 100 万円 法人 200 万円（2020 年 1 月～ 12 月までの売上高と比較可能）	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570 03-6831-0613
		新型コロナ対策として・サプライチェーンの毀損への対応・非対面型ビジネスモデルの転換・テレワーク環境の推進	中小企業生産性革命推進事業	販路開拓に取組事業所支援・新製品、サービス提供のための設備資金・IT 化の設備資金 ①ものづくり補助金 補助上限 1,000 万円 補助率 2/3 ～ 1/2 ②小規模事業者持続化補助金 補助上限 100 万円 補助率 3/4 ～ 2/3（一般枠は上限 50 万円） 販路拡大に繋がる設備投資・広告費（チラシ・HP 等）・改修費等が対象 ③IT 導入補助金 補助上限 450 万円 補助率 3/4 ～ 2/3（一般枠は補助率 1/2） ＋（事業再開枠）50 万円 補助率 10/10 消毒・マスク・飛沫対策・換気設備・体温計等購入に対して補助	①ものづくり補助金事務局 050-8880-4053 ②県商工会連合会 050-3540-7211 ③サービス等生産性向上 IT 導入支援事業コールセンター 0570-666-424
		南陽市経済対策事業	地域店応援 プレミアムクーポン事業	販売事業所のみで使えるプレミアム付きクーポンの発売 （1 事業所 100 枚まで。但し県の自粛要請協力店舗は 150 枚まで） 1 枚 3,000 円で 4,000 円分（500 円 × 8）33.3%のプレミアム購入者限度：1 人 10 枚まで	南陽市商工観光課 0238-40-8295
	雇用の維持	休業等に関する 従業員の雇用支援策	雇用調整助成金	休業等により労働者の雇用を維持した場合、休業手当を助成。対象労働者 1 人 1 日当たり 8,330 円が上限（10/10 支給） ※5 月 19 日～小規模事業主の方については、支給申請が以前よりも簡単になりました。 該当要件 1. 新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化し、事業活動が縮小している 2. 最近 1 か月間の売上高または生産量などが前年同月比 5 %以上減少している 3. 労使間の協定に基づき休業などを実施し、休業手当を支払っている	ハローワーク米沢 0238-22-8155 山形労働局職業対策課 023-626-6101 厚生労働省雇用調整助成金等コールセンター 0120-60-3999
			雇用調整助成金の申請手続きサポート	雇用調整助成金についての山形県相談窓口の設置	県相談窓口 023-631-2959 （県社会保険労務士会内）
金融面	資金繰りに関する 融資制度		山形県商工業振興資金	・地域経済変動対策資金 最近 1 か月の売上高が▲30%以上：上限 5 千万円、償還 10 年以内（内据置 2 年）無利子・保証料なし 最近 1 か月の売上高が▲50%以上：上限 2 億円、償還 10 年以内（内据置 2 年）無利子・保証料なし ・新型コロナウイルス感染症対応資金 売上高▲5%（個人事業主）又は▲15%（中小企業者）：上限 3 千万円、償還 10 年以内（内据置 5 年）3 年間無利子・保証料なし	県内各金融機関県特別金融 相談窓口 023-630-2359
			日本政策金融公庫の融資	・コロナ特別貸付 償還 15 年以内（内据置 5 年）（中小事業）上限 3 億円金利 1.11%～、（国民事業）上限 6 千万円金利 1.36%～3 年間無利子（中小企業）上限 1 億円（国民事業）上限 3 千万円 ・中小事業：売上高▲20%以上、・小規模企業：売上高▲15%以上、・個人事業主：売上高▲5%以上	日本政策金融公庫 0120-154-505
			商工中金の融資	危機対応融資：貸付上限 3 億円、償還 15 年（設備 20 年）以内（据置 5 年）、当初 3 年間実質無利子（4 年目以降有利子）	商工中金各支店 0120-542-711
			小規模企業共済 契約者の融資	特例緊急経営安定貸付（契約者のみ）無利子 1 か月の売上高が▲5%以上 貸付上限：2,000 万円（掛金の 7 ～ 9 割）償還：4 年 505 万円以上は 6 年（据置 1 年）返済方法：据置後、6 か月毎の元金均等払い	中小機構 03-3433-8811
			南陽市の融資利子補助	・公庫マル経、・衛生環境激変対策特別貸付について 5 年間最大 1 %の利子補給	南陽市商工観光課 0238-40-8294
税制面		納税猶予（R2 年度）	収入▲20%減少、一時の納付が困難な事業者からの申請に基づき、担保、延滞税無しで最長 1 年間納税を猶予		国税：各税務署、県税：総合支庁、市税：南陽市
		固定資産税・都市計画税の軽減（R3 年度）	中小事業者が負担する事業用設備や建物等の R3 年度の固定資産税・都市計画税の軽減（売上▲30%→1/2、▲50%→全額軽減）		南陽市税務課 0238-40-0259
		欠損金の繰り戻し還付の拡充	前年度に納付した法人税の一部返還を受けることができる欠損金の繰り戻し還付制度の対象の拡大（資本金 10 億円まで該当）		米沢税務署 0238-22-6320
		社会保険料の納付猶予等	社会保険料①健康保険、②国民健康保険、③厚生年金 等の支払猶予		米沢年金事務所 0238-22-4220
		公共料金の支払い猶予等	公共料金①上下水道 ②NHK ③電気 ④ガス ⑤固定電話・携帯電話 等の支払猶予		契約している各業者へ

南陽市商工会では、「新型コロナウイルス感染症に係る緊急相談窓口」を開設しております。補助、助成制度等や資金繰り等の経営相談を受け付けております。